

令和3年3月24日（水）保健福祉委員会

（一）子宮頸がんワクチンについて

我が会派の同僚議員が、予算特別委員会で質問をした HPV ワクチンについて、視点を改めて私からも質問させていただきます。

平成25年6月に定期接種が差し控えられてから間もなく8年になろうとしています。厚生労働省が積極的な接種勧奨を差し控えた影響で、国内では、今後50年間の子宮頸がんによる死者が約1万人程度増加するとの推計を北大などの研究チームがまとめています。

また、大阪大学の研究でも無料で受けられる定期接種の対象を過ぎた2000年度から2003年度生まれの女性では、避けられたはずの患者が計17,000人、死者が4,000人発生するとの予測をしています。

新たなワクチンの開発やアメリカなどでは男性の接種も推奨されており、国内においても、国から定期接種の勧奨に関する取扱の改正が示されるなど、新たな動きが出てきていると伺っています。そこで HPV ワクチンに関する状況について、4点ほど伺います。

1 9価ワクチンについて

これまで定期接種可能なワクチンとして2価と4価の2種類のワクチンから自由に選択できますが、近年9価ワクチンが開発され、国外では使用され、国内

においても薬事承認されたと伺っていますが、9価ワクチンとはどのようなもので、定期接種に採用される見通しはどうか伺います。

(答弁：地域保健課長 古川秀明)

・ヒトパピローマウイルスには、200種類以上の遺伝子型があるとされており、9価ワクチンは、子宮頸がんの原因の約88%を占める9つの型ウイルスへの感染を予防するもの、昨年7月に薬事承認され、本年2月から製造販売(※1回あたり2万7000円)。

・9価ワクチンを定期予防接種に使用することについては、昨年8月、厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会予防接種基本方針部会ワクチン評価に関する小委員会において、今後、検討していくこととされた。

2 定期接種の推移及びその要因について

この平成22年度から子宮頸がん等ワクチン接種緊急対策推進事業(基金)として国の補助事業により接種が開始され、平成25年4月に定期接種が開始となり、その後、同年6月に定期接種の積極的勧奨が差し控えられましたが、これまでの接種状況はどうなっているのか、また、推移の要因をどう考えるのか伺う。

(答弁：地域保健課長 古川秀明)

・HPVワクチンの接種は、子宮頸がん等ワクチン接種緊急対策推進事業により、

平成 22 年 11 月から開始された。

・ワクチンは、1 人につき 3 回接種することとされており、年度別の接種延べ件数は、22 年度は 45,540 件、23 年度は 215,598 件、24 年度は 56,040 件、25 年度は 9,256 件、26 年度は 345 件、27 年度は 241 件、28 年度は 139 件、29 年度は 196 件、30 年度は 286 件、令和元年度は 836 件となっている。

・近年、接種者数が増加している要因については、北海道医師会や市町村によると、接種対象者、保護者の方に対する群市医師会からの働きかけや、市町村からの個別通知などによるものと伺っている。

3 個別通知について

国では、昨年 10 月、個別通知による周知を行うよう各自治体に通知しておりますが、市町村のホームページを見ると、取扱が変わっても、変更前と変わらない内容で周知を続けているところもあります。正しい理解が必要と考えますが、国の通知の趣旨とこれを受けた道の対応について伺います。

(答弁：地域保健課長 古川秀明)

・国において、HPV ワクチンの定期接種に関する情報提供について、目的、方法及び内容に係る方針が示され、国では、HPV ワクチンが定期接種として公費で接種できること、接種について検討・判断するための有効性や安全性などワク

チンに関する情報などについて市町村から、接種対象者やその保護者の方に個別にお知らせするよう、通知された。

・これを受け、道内の市町村に対し、個別通知に関する取組状況について調査をしたところ、本年2月末時点で、実施を予定していない市町村が37市町村あったことから、改めて関係市町村に対し、個別通知の実施について、働きかけてまいる。

4 今後の対応について

個別通知については、市町村の取組に差があるようです。ワクチン接種によるリスクとベネフィットを正確に示し、対象となる方やご家族が選択できることが最も重要と考えます。医療関係団体など専門家からは、積極的に推進すべきだとの声もあります。

道として、実施主体である市町村への働きかけを含め、今後どのように対応する考えなのか、最後に伺います。

(答弁：保健福祉部長 三瓶 徹)

・ワクチンの接種は、対象者や保護者に対し、HPVワクチンが公費による定期接種の一つであることや、接種の検討や判断をするために必要なワクチンの有効性や安全性、接種を希望した場合に受けられる医療機関などの情報を提供す

ることが重要と認識。

・これまでも市町村を通じ、接種対象者や保護者の方へワクチンの接種に関する情報提供を行うとともに、ホームページ等により、ワクチンの有効性や安全性に関する情報を提供し、これらを理解いただいた上で、接種の判断をするよう周知をしてきた。

・今後もこれらの取組を進めるとともに、国に対しても HPV ワクチンの接種に関する副反応症例の十分な検証と安全性評価の徹底、健康被害者に対する治療法の確立などを進めるよう、要望してまいる。